



(2) 以下内容をすべて満たす者であること。

- ① 過去3年以内に類似調査等（LiBの適正処理を含む）を行った事業者、又は車載用LiBの適正処理に関し専門知識を有する調査・コンサルティング事業者
- ② LiBの処理・リサイクルを業とする事業者との関係において、下記のいずれにも該当しない者
  - (ア) 20%以上の議決権を、実質的に所有している場合又は所有されている
  - (イ) 持ち株会社若しくは会社法上の親会社又は議決権の過半数を所有する者を共通にする
- ③ 暴力団等反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約を（様式3-2）の提出をもって行える者

### 3. 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

以下①から⑪のとおり。本件に係る資料は公益財団法人自動車リサイクル高度化財団のウェブサイトからダウンロードすることにより入手することとし、入札説明会等での紙配布は行わないので注意すること。

<https://j-far.or.jp/lib-202201/>

- ① 入札公告
- ② 業務仕様書
- ③ 業務委託契約書（案）
- ④ （参考資料1）精算手続きに関する留意点
- ⑤ （参考資料2）精算報告書フォーム
- ⑥ （様式1）質問状
- ⑦ （様式2）適合証明書
- ⑧ （様式3）誓約書
- ⑨ （様式4）入札書
- ⑩ （様式5）委任状
- ⑪ （様式6）見積書

(2) 質問期限

2022年1月11日（火） 12時00分

仕様書等について質問などがある場合は、本公告末尾に記載の連絡先へ、（様式1）質問状を添付しメールにて提出すること。

(3) 入札書等の提出期限、提出場所及び提出方法

① 入札書等の提出期限

2022年1月19日(水) 11時00分必着

② 入札書等の提出場所及び提出方法

本公告末尾に記載の連絡先へ、(様式2)(様式3)(様式4)(様式5)を郵送又は持参により提出すること(※(様式5)は必要に応じて提出)。

なお、(様式4)入札書を入れる封筒には入札書のみを入れ、密封し、その封筒の表に入札者の氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び件名を記載して提出すること。適合証明書等の他の資料は同封しないこと。

③ 留意点

- ・ 提出した入札書等は変更及び取消しをすることができず、また、返却は行わない。
- ・ 入札書等の作成に要する費用は入札者の負担とする。
- ・ 提出した入札書等について当財団から説明を求められた場合は、入札者の責任において速やかに説明しなければならない。

(4) 開札の日時及び場所

2022年1月19日(水) 15時00分

公益財団法人自動車リサイクル高度化財団 会議室

- ・ 開札日の立会いは極力控えていただくが、立会いを強く希望する場合には、当該書面を提出した場合でも立会いをお断りする可能性があることを了承の上で、立会いを希望する旨を申し出る書面を入札書等とともに提出すること。
- ・ 開札を行った結果、参加者の入札価格すべてが予定価格を上回ったときは、再度の入札を行う。その場合、電話にて参加者に再入札を行う旨を通知し、期日を定め郵送による再度の入札書の提出を依頼する。

4. 入札の無効

以下内容のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ① 競争に参加する資格を有しない者による入札
- ② 委任状を持参しない代理人による入札
- ③ 記名押印(外国人又は外国法人にあつては、本人又は代表者の署名をもって代えることができる。)を欠く入札
- ④ 金額を訂正した入札
- ⑤ 誤字、脱字等により意思表示が不明確である入札

- ⑥ 明らかに連合によると認められる入札
- ⑦ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は２者以上の代理をした者の入札
- ⑧ 入札書の提出期限までに到着しない入札
- ⑨ 暴力団排除に関する誓約事項について、虚偽が認められた入札
- ⑩ その他入札に関する条件に違反した入札

#### 5. 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札を行った者のうち、入札金額が予定価格の制限の範囲内で最も低かった者を落札者とする。
- (2) 低入札となった場合は、一旦落札決定を保留し、低入札価格調査を実施の上、落札者を決定する。
- (3) 上記(2)の規定による調査の結果その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、金額の最も低い者を落札者とすることがある。

#### 6. 入札保証金及び契約保証金 全額免除

#### 7. 見積書及び契約書

##### (1) 見積書の提出

落札者は、見積書をただちに提出すること。作成に当たっては、(様式6) 見積書を参考とすること。

##### (2) 契約書

落札者は、契約書案をもとに契約を締結することとなるため、契約条項の内容を承知の上入札すること。

#### 8. 支払の条件

契約代金は、契約書記載の条件により、業務が完了した日から60日以内に支払うものとする。

#### 9. 問合せ先

〒105-0004

東京都港区新橋6-19-19 アセンド新橋2階

公益財団法人自動車リサイクル高度化財団

担当者：松島、大嶋

電話：03-6432-0191

E-mail: [unei@j-far.or.jp](mailto:unei@j-far.or.jp)